

井手町まちづくりセンター椿坂とその周辺で11月25日(日)、井手町まちづくり協議会と京都産業大学井手応援隊によるイベント「歴史と文化が色づくまちづくりプロジェクト」が開かれました。(P03)



目次

「高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種」について	P07
大人の風しんが流行、感染に注意	P08
固定資産税の償却資産申告 1月31日まで	P08
財政健全化判断比率等の公表について	P08
ブロック塀等除却の補助を行います	P11

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

平成31年1月
2019
No.556

1
広報いで

平成31年

新年のごあいさつ

井手町長



汐見 明男

新年あけましておめでと
うございます。

皆様方におかれましては、
輝かしい希望に満ちた新年
をお迎えのことと心からお
慶び申し上げます。

また平素は、町政進展の
ため格別のご理解とご協
力を賜り、厚くお礼申し上
げます。

さて、わが国の経済は、
緩やかな回復基調が続いて
いるといわれておりますが、
本町のような小規模自治体
にとりましては、少子高齢
化と急激な人口減少といっ
た社会構造の変化への対応
が求められるなど、難しい
局面に對峙していかねばな
らない状況にあります。

しかし、いくら厳しい状
況になろうとも行政の果た
すべき役割は、ますます重

大なものとなつてきており、
これまでどおり、健全財政
を維持しながら、本町が抱
えております課題の解決や、
住民の皆様からお聞きした
ことなどを、できるだけ今
後の予算に反映しながら、
その期待に應えてまいりた
いと考えております。

その主なものであります
が、1点目は、本町が抱え
る最も大きな課題でありま
す、人口の減少をいかにし
て食い止めるかであります。

そのためには、利便性の
向上を図るためのJR奈良
線高速化・複線化第二期事
業、定住人口の増加や税収
確保のための企業誘致、住
宅地をはじめとする開発適
地拡大のための宇治木津線
道路の整備の3つが、最も
重要であると考えておりま
す。

なかでも、宇治木津線に
つきましては、国による来
年度の新規事業化を目指し、
現在、京都府において、今

年度内の都市計画決定に向
けた手続きが着実に進めら
れているところであり、本
町といたしましても、市街
地へのアクセス道路や周辺
の土地利用についての検討
を進めてまいりたいと考え
ております。

次に2点目は、住民総意
で策定しました第4次井手
町総合計画を着実に前進さ
せるということでありま

す。昨年12月15日には、玉
水駅の橋上駅舎と駅東西を
つなぐ自由通路が供用開始
となりました。来年度末に
は、山城多賀駅・玉水駅間
の複線化が完成することと
なっており、玉水駅の東西
交通広場などの周辺整備に
つきましても、引き続き着
実に前進させるよう取り組
んでまいりたいと考えてお
ります。

また、山城多賀駅前への
大型商業施設の進出につき
ましても、立地計画が具体
化されれば必要な地区計画
等の法手続きを進めてまい
りたいと考えております。

さらに、子育て世帯の支
援、防災や環境対策、認知
症への対策等につきまして

も後退させることなく、少
しでも前進させるよう努め
るとともに、平成27年に有
識者などの意見をお聞きし
ながら策定いたしました井
手町地域創生計画につきま
しても、その目標値の達成
に向けた取り組みを進めて
まいりたいと考えておりま
す。

次に3点目は、役場新庁
舎の建設についてでありま
す。

近年、想像を超える集中
豪雨等の災害が全国で発生
し、各地に多くの爪痕を残
しておりますが、本町の場
合も、万が一、木津川の堤
防が決壊すれば、現在の役
場庁舎は水没し、防災拠点
としての機能を果たすこと
ができなくなることから、
町内で活躍する各種団体や、
女性、若者など多くの方々
のご意見をいただきながら、
基本構想や基本計画を策定
してまいりました。今後は、
その構想や計画に基づいて
新庁舎の建設に向けた取り
組みを加速させてまいりた
いと考えております。

次に4点目は、国、京都
府によって取り組まれてい

る様々な事業についてであ
ります。

これらの事業は、本町の
まちづくりにとって軸とな
るものばかりであり、着実
に事業が進むよう全面的に
協力していかねばならない
と考えております。とくに
2年後の開校に向けて京都
府によって工事が進められ
ている府立特別支援学校に
つきまして、本町といたし
ましても、関連する町道3
号線や町道29号線の整備を
計画どおり進めてまいりた
いと考えております。

本町にとりまして、今後
も厳しい行財政運営を強い
られることが予想されます
が、住民の皆様が希望と生
きがいをもって暮らせる井
手町を築いていくために、
国や京都府などのご支援を
重ねて仰ぐとともに、引き
続きまい進する所存であり
ます。

年頭にあたり、住民の皆
様のご健勝とご多幸を祈念
いたしますとともに、本年
も格別のお力添えを賜りま
すようお願い申し上げます
と、新年のごあいさつとき
せていただきます。

平成31年

新年のごあいさつ

井手町議会議長



岡田 久雄

し、公正無比の立場で先頭に頑張つてまいりたいと考えております。

新年あけましておめでとうございます。住民の皆様には、希望に満ちた新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃は、町議会に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年4月の町議会議員選挙により、議員が選出され5月の臨時議会におきまして、議員の皆様方のご推挙をいただきまして、議長の要職に就任することになりました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感いたしております。

私は、議員が情報を共有しながら住民が安心して暮らせるまちづくりを目指

し、公正無比の立場で先頭に頑張つてまいりたいと考えております。

昨年は6月の大阪府北部地震をはじめ、平成30年7月豪雨、9月には台風21号と、自然災害が相次いで発生し甚大な被害をもたらした。各地に深い傷跡を残しました。井手町では幸いにも人命に関わる被害はありませんでしたが、決して看過することなく、一人一人が災害リスクを確認し減災の備えを意識しなければならぬと実感いたしました。

また、日本経済は、回復の兆しがみられ災害の影響収束により輸出や生産は持ち直し、個人消費も穏やかに回復しているといわれています。今後デフレからの完全脱却に向けて、新たな飛躍のステージに入るとされおり2020年には東京オリンピック・パラリンピック、さらに2050年

際博覧会の開催国が決定し、日本の魅力を世界に発信する絶好の機会とし、開催地の大阪府のみならず、日本を訪れる観光客が増大し、地域経済が活性化すると期待されています。

本町では、豊かな自然と利便性・快適性が共存する新しい町を目指し、地域創生計画が策定され、随時検証を加えながら各目標達成に向かっていきます。人口減少と少子・高齢化は、国全体の課題であると同時に本町にとつての大きな課題でもあります。

目標年次が平成32年度末となつております第4次井手町総合計画の基本構想では、町の将来像を住んでみたい、住み続けたい「みんなで作る 元気 ふれあい やすらぎ 井手町」としていきます。構想の実現と課題の解決に向けて、行政と共にまちづくりを推進していきたく考えています。

本町の利便性や居住環境は、年々良くなつております。JR奈良線高速化・複線

化第二期事業も順次進められていくとともに、その関連事業である玉水駅の橋上化と自由通路が昨年12月に完成し、本町の将来はさらに発展が期待されるところであります。

さらにJR山城多賀駅前大型商業施設の進出や木津川右岸地域をつなぐ新しい幹線道路「宇治木津線」の事業化や新庁舎の建設が予定されております。

また京都府立特別支援学校も平成33年度の開校に向け、関連する整備が順調に進んでいると聞いています。

私たち議員一同は、昨年11月に富山型デイサービス「このゆびとーまれ」を視察いたしました。

小規模・多機能・地域密着が特徴で、年齢や障がいの有無にかかわらず、子どもからお年寄り、障がいがある方が、お互い自然な形で触れ合い、大家族のような暖かさに大変感動いたしました。既存の縦割り制度

にはない柔軟なサービスを提供されており地域共生社会の在り方について学ぶこ

とができました。

今後の井手町の発展のため、是非とも皆様方のお声や視察で得た情報を議会へ届けていただきたく思っていますとあります。

諸情勢が目まぐるしく変化し、多くの課題に直面する今日、新しい時代に対応するために、議会といたしまして、住民の代表機関として、その責任と役割は、さらに重くなつており、議員一同は、住民の皆様の負託と期待に応えて、その責任を果たさなければならぬと考えております。

結びに、本年も、住民の皆様にとりまして、幸多い年でありますことを心からお祈り申し上げますと共に、相変らぬご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。





JR玉水駅新駅舎、供用開始 橋上化で東西自由通路も



供用開始となったJR玉水駅の橋上駅舎



新設された駅東口

JR玉水駅の新駅舎が完成し、12月15日（土）から供用開始となりました。新しい駅舎は、橋上化に伴いエレベーターが設置されたほか、トイレなどもバリアフリー化が図られました。また駅東西をつなぐ自由通路も設けられ、利便性

が大きく向上しました。駅舎のデザインは、平成27年度に行われた町内の中学生・高校生・大学生によるワークショップで打ち出された「井手の桜と歴史の玄関口」をコンセプトに手掛けられました。今後は仮駅舎の撤去や、



「歴史と文化が色づくまちづくりプロジェクト」のひとつ

東西の駅前広場の整備を進め、来年度末までの整備完了を目指します。

**井手応援隊と連携
橋坂で今年も催し**

井手町まちづくりセンターと橋坂とその周辺で11月25日（日）、井手町まちづくり協議会と京都産業大学井手応援隊によるイベント「歴史と文化が色づくまちづくりプロジェクト」が開かれました。

会場では、町内の飲食店によるブースが立ち並び、コンサートなどが行われたほか、時代絵巻行列なども行われ、盛り上がりを見せました。

●ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどいの参加者募集

府内の小学校に入学する児童等のいる母子・父子家庭の親子を対象に、知事の激励や親子のふれあい、交流を図るためのつどいを開催します。

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 | 時 | 平成31年3月3日（日）10:30～14:30 |
| 2 場 | 所 | 京都テルサ（京都市南区新町通九条下ル） |
| 3 内 | 容 | 知事といっしょにレクリエーション、記念品贈呈 |
| 4 申 | 込 | 平成31年2月8日（金）までに、ハガキに「新入学児童のつどい参加希望」、住所、電話番号、保護者名、新入学児童及び同行される兄弟姉妹の名前・フリガナ・生年月日・性別、最寄り駅、参加人数を記入し、
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375
京都府立総合社会福祉会館内
（母子家庭の方は）京都府母子寡婦福祉連合会へ、
（父子家庭の方は）京都府民生児童委員協議会へ、
郵送で申し込んでください。希望者多数の場合は抽選。 |
| 5 その他 | | 京都市在住者を除く。昼食付き。当日欠席者は記念品なし。 |
| 6 問合せ先 | | 母子家庭の方は、京都府母子寡婦福祉連合会（TEL 075-223-1360）
父子家庭の方は、京都府民生児童委員協議会（TEL 075-256-7083） |

「くらしと仕事の相談窓口」が 役場にて出張相談会を行います

日時 平成31年1月29日(火)午後2時~4時半

場所 井手町役場西別館 第1会議室

京都府内各保健所では、さまざまな家庭の問題について専門の相談員がお一人おひとりの困りごとについて、生活の立て直しに向けた支援を行ってきました。

今回は、昨年と同様に井手町役場にて相談会を行います。京田辺まで出向くのはめんどうと思われている方、どんな問題でも結構ですので、深刻な状況になる前に気軽にご相談下さい。なお相談は無料で、秘密厳守します。

☆担当 京都府山城北保健所綴喜分室
☆住所 〒610-0331 京田辺市田辺明田1
☆電話 TEL 63-5745 FAX 62-6416
☆対象者 井手町にお住まいの方（生活保護受給中の方を除く）



京都府高校生給付型奨学金
等の第1次申請について

府では、町民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で、次の①~④のいずれかに該当する世帯のお子さんに奨学金等を支給します。

【対象】①母子・父子世帯
②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯

※①については、平成31年3月31日時点の年齢で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請不可。③については、手帳の要件があります。

【申請期間】2月1日(金)~2月28日(木)

【必要書類】申請書・平成30年度市町村民税非課税証明書・合格決定通知書等の写し又は生徒手帳の写し・印鑑・口座番号がわかるもの。※③・④の世帯はそれぞれ証明する書類。ただし、他の奨学金制度と併給できない場合があります。

【申し込み】住民福祉課（Tel 82・6164）

*詳しい要件等のお問い合わせは、京都府山城北保健所綴喜分室（Tel 63・5745）まで。

国民年金Q&A

20歳になったら国民年金に
加入しないといけないのですか

A. 国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

日本国内にお住まいの20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

学生や自営業者などの方で、20歳になって、第1号被保険者となる方（学生、自営業者等、フリーターや無職の方も含まれます）は、役場で直接、加入手続きをしてください。

会社員や公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所で加入手続きを行いますので、役場での手続きは必要ありません。

国民年金の第1号被保険者の保険料額は、月額1万6,340円（平成30年度）です。

学生やフリーターなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、保険料が未納となっていますと、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときには、障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

認知症をテーマにした合言葉や川柳を募集中!

応募の中から毎月入選作品をご紹介します。どなたでもご応募ください。
<応募方法> 郵便ハガキもしくは封書などで**必要事項**（“認知症”をお題にした標語もしくは川柳、お名前、生年月日、性別、住所、電話番号）を明記の上、下記まで郵送ください。※広報で紹介する際は、お名前等の個人情報は掲載しません。
(宛先) 〒610-0302 井手町井手橋ノ本13 地域包括支援センターひまわり通信係

「認知症だから…」と決めつけず、“できること”に目を向けて

年齢をかさねていく中で、できなくなることが増えていくのは誰でもつらいことです。「できないことを責められる」、「させないように行動をおさ抑えられる」などの対応を受ければ誰でもストレスがかかり、認知症の人の場合だと症状を悪化させてしまう原因にもなります。

しかし、毎日のこととなると「分かっているけどつい…」、「家族だからこそ、つきつく当たってしまう…」なんていうこともあるかもしれません。

“心の余裕”が必要になりますが、その人のできる部分を見ようとするのを少し心がけてみて下さい。“できること”がきつと残されているはずです。



“脳にイイこと” やってます♪

井手地区（いづみ人権交流センター）と多賀地区（賀泉苑）において「脳トレ教室ひまわり」を毎月開催しています。脳を活性化させて健康づくりをしていきましょう。詳しい案内は、広報の「おしらせ」のページや井手町のホームページをご覧ください。もしくは地域包括支援センターまでお問い合わせ下さい。



ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。上級編その一♪
 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



足上げタオル

(手順)

- ① タオルを用意し両手で持つ
- ② 膝を曲げたままタオルの高さまで交互に足を持ち上げる



足で円を描く

(手順)

- ① 少し浅めに座る
- ② 片足を前に出す
- ③ 床に円を描くように足を動かす
※なるべく遠くへ足を動かす
- ④ 反対側もおこなう

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

■保健センターからのお知らせ

***平成30年度「高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種」対象者の方は平成31年3月31日までに接種を完了してください。**

【接種対象者】

- ①平成30年度（平成31年3月31日まで）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象になります。（対象者の方には4月に通知しています。）
- ②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方も定期接種の対象となります。（身体障害者手帳1級の保持者及び同程度の方）
※すでに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（商品名：ニューモバックスNP）の予防接種を接種した方は、対象とはなりません。

【接種費用】 自己負担 2,500円（町民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は無料）

*65歳以上の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成について

定期予防接種以外（任意）で肺炎球菌ワクチンを受けられた65歳以上の方は接種費用の一部を助成します。

【対象者】 接種時に井手町に住民票がある65歳以上の方。ただし、すでに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）の予防接種を接種した方、健康保険の適用の方は除く。

【接種対象期間】 平成30年4月1日～平成31年3月31日

【申請受付】 平成31年4月6日まで

【助成金額】 接種費用のうち4,000円

【接種場所】 各医療機関

【助成方法】

- (1) 町内医療機関（岡林医院・水野クリニック）の場合
医療機関窓口で本人確認書類（健康保険証、介護保険証等）を提示のうえ接種してください。
医療機関窓口で接種費用のうち4,000円を差し引いた金額を支払ってください。
- (2) (1)以外の医療機関の場合（償還払い）
接種後、医療機関窓口で接種費用の全額を支払い下記の①～④を持参のうえ保健センター窓口で申請してください。
 - ①接種費用の領収書原本
 - ②接種したことが証明できるもの（接種済証、予診票控え等）
 - ③印鑑
 - ④振込先がわかるもの（預金通帳など）

*冬の感染症に注意しましょう！！ ～インフルエンザ・ノロウイルス対策～

(1) インフルエンザ

- ①**感染経路を断つ**：帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめな手洗いを心掛けましょう。（アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。）
- ②**免疫力を高める**：免疫力が弱っていると、感染しやすくなり、感染した時に症状が重くなるおそれがあります。普段から十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ免疫力を高めておきましょう
- ③**予防接種**

(2) ノロウイルス

- ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎は、子どもや高齢者は重篤化しやすいので、特に注意しましょう。
- ①**「手洗い」をしっかりと！**：特に食事前、トイレの後、調理前後は、石けんでよく洗い、十分に流しましょう。
※アルコール消毒は、風邪やインフルエンザなどの予防には効果的ですが、ノロウイルスにはあまり効果がないと言われています。
 - ②**「人からの感染」を防ぐ！**：感染した人の便や吐ぶつからの二次感染や、飛沫感染を予防しましょう。
乳幼児や高齢者の下痢便や吐ぶつに大量のノロウイルスが含まれていることがありますので、おむつ等の取扱いには十分注意しましょう。
 - ③**「食品からの感染」を防ぐ！**
 - ・加熱して食べる食材は、85℃で1分以上食材の中心部までしっかり火を通しましょう。
 - ・まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱消毒が有効です。
- お問い合わせ：保健センター（Tel 82-3385）**

■大人の風しんの流行があります。感染に注意してください

井手町では、胎児の先天性風しん症候群の発症防止のため風しん予防接種費用を全額助成します。

●対象者：井手町に住所を有する方で

- ①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査等により抗体価の低い者
 - ②妊婦の同居者で抗体検査等により抗体価の低い者（ただし、妊婦の抗体価が低い場合とする）
- ※京都府が実施する風しん抗体検査が無料で受けられる制度があります。詳しくは京都府ホームページで確認してください。

●助成対象ワクチン：麻しん・風しん混合ワクチン、または風しん単独ワクチン

●接種対象期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日

●申請受付期間：平成30年5月11日から平成31年4月5日

●助成金額：全額

●接種場所：各医療機関

●助成方法：接種後、医療機関窓口で接種費用全額を支払い、下記の（１）～（５）を持参のうえ保健センター窓口で申請してください。（償還払い）

- （１）医療機関の領収書の原本
 - （２）接種したことが証明できるもの（接種済証、予診票控え等）
 - （３）印鑑
 - （４）振込先の分かるもの（通帳等）
 - （５）抗体価が低いことが証明できるもの（抗体の結果票、抗体価検査の結果を記載した母子手帳等）
※なお、対象者②の方においては上記に併せて、さらに（６）（７）も必要です。
 - （６）妊婦の母子手帳
 - （７）妊婦と同居していることを証明できるもの（運転免許証、健康保険証等）
- *お問い合わせは保健センター（Tel 82-3385）まで

■固定資産税の償却資産申告は1月31日までに

償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告する必要があります。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。

前年度に申告された会社等には、12月下旬頃に申告用紙等を郵送しています。

申告書の提出につきましては、1月31日（木）までに役場税務課へ提出してください。また、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用して申告書をインターネット経由で提出することもできますので、ぜひご利用ください。（eLTAXの利用に関しては、一般社団法人地方税電子化協議会ホームページ URL：<http://www.eltax.jp/> をご参照ください。）

なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、早期の提出にご協力ください。

※申告用紙につきましては、役場税務課へご請求いただくか、町ホームページ（<http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/zeimuka/koteisisanzei.html>）に掲載しているものをご利用ください。

※お問い合わせは、税務課（Tel 82-6163）まで

■財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成29年度の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。平成29年度の比率は、いずれも健全化基準を超えておらず、良好な財政運営を行ってまいりました。

【実質赤字比率】

標準財政規模（*）に対して、一般会計等の実質赤字が占める割合

【連結実質赤字比率】

標準財政規模に対して、全ての会計を合わせた実質赤字が占める割合

【実質公債費比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が負担する公債費等が占める割合

【将来負担比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が将来負担すべき債務が占める割合

【資金不足比率】

公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合

*標準財政規模とは、当該自治体の標準的な一般財源の規模

（健全化判断比率）

（単位：％）

	平成29年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	△0.2	25.0
将来負担比率	—	350.0

*表中の「—」は、0％以下です。

公営企業の経営健全化に関する指標について

（資金不足比率）

（単位：％）

	平成29年度	経営健全化基準
公共下水道事業	—	20.0
多賀地区簡易水道事業	—	20.0
水道事業	—	20.0

*表中の「—」は、0％以下です。

宇治税務署からのお知らせ

宇治税務署では、平成30年分の確定申告会場を次のとおり開設します。

【開設場所】 宇治税務署（宇治市大久保町井ノ尻 60-3）

【開設期間】 2月18日（月）～3月15日（金）

（2月15日（金）以前は申告会場を開設していません。）

【開設時間】 午前9時～午後5時（相談受付時間は午後4時まで）

- 土・日・祝日は開設していません。ただし、2月24日（日）と3月3日（日）に限り、日曜日でも相談及び申告の受付を行います。
- 混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早めに（午後3時頃）受付を終了させていただく場合があります。
- 税務署の駐車場は2月7日（木）からご利用いただけません。
※庁舎増築工事のため、3月18日（月）から翌年1月末（予定）まで駐車場はご利用いただけません。
お車でお越しの際は、臨時駐車場（税務署から西へ約500m）をご利用ください。
- 税務署ではコピーサービスを行っていません。また、近隣にもコピーサービスを行っている施設はありません。写しの必要な書類（家屋に係る売買契約書又は工事請負契約書など）につきましても、あらかじめ写しを作成の上、ご持参下さい。
- 従来の「確定申告書用紙」の送付に代えて、申告に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」というはがき又は通知書が送付される場合があります。申告相談を希望される方は、送付されたはがき又は通知書をご持参のうえ、申告相談会場へお越しください。

○税務署以外の申告相談会場のご案内

※各会場とも「土地・建物・株式等売却された所得」や「贈与税」に関する相談は行っていません。

開設期間	申告相談会場	相談時間等
2月4日（月）～2月6日（水）	宇治市産業会館多目的ホール	相談受付時間： 午前9時～午後3時
2月5日（火）・2月6日（水）	城陽市立福祉センター	
2月7日（木）・2月8日（金）	京田辺市コミュニティホール	相談時間： 午前9時半～正午・ 午後1時～午後4時
2月8日（金）～2月14日（木） （土・日・祝は除く）	木津川市山城総合文化センター アスピア山城	
2月13日（水）・2月14日（木）	八幡市文化センター	

- 税理士による申告相談を無料で行います。
- 宇治税務署の管轄地域にお住みの方は、どちらの会場でもご利用いただけます。
- 混雑の状況により、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

医療費控除は領収書の提出が不要となりました

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際に、医療費等の領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。ご自宅で「医療費控除の明細書」を作成して申告会場にお持ちいただければ、医療費等の領収書をお持ちいただく必要はありません。ただし、医療費等の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

「医療費控除の明細書」は、下記国税庁ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/yoshiki/02/pdf/ref1.pdf>

インターネットで確定申告ができます

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書を作成することができます（<http://www.keisan.nta.go.jp>）。また、e-Tax（電子申告）を利用して申告書を提出することができます（ただし、e-Tax（電子申告）で提出する場合は、マイナンバーカードとICカードリーダーが必要）。e-Taxについて詳しくはe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

また、平成31年1月からは、これまでの「マイナンバーカード方式」に加え、「ID・パスワード方式」によりe-Taxによる申告書提出ができます。「ID・パスワード方式」をご利用の場合、事前に税務署で登録手続きが必要となりますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で手続きを行ってください。

◎平成31年1月から『確定申告書等作成コーナー』はスマートフォンやタブレット端末からもご利用いただけます（ただしe-Taxで提出される場合は、「ID・パスワード方式」のみの対応となります）。

※お問い合わせは、宇治税務署（Tel 44-4141）まで



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

1月	行事予定（行事がない日も毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内 容	場所・備考
15日（火）	10:00～11:30	すくすくクラブ	※申込制
17日（木）	10:00～10:20	絵本の贈呈	
22日（火）	10:00～11:30	のびのびクラブ	※申込制
28日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
29日（火）	10:00～11:00 11:00～12:00	子育て世代のための マネー講座	※申込制
31日（木）	10:30～12:00	ぱくぱく教室	保健センター ※申込制
2月			
4日（月）	10:00～11:30	Father セラピーエクササイズ	※申込制
5日（火）	10:30～12:00	ベビーマッサージサークル *hughug*	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日8:30～16:30

土曜8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

親子の広場

*たんぼ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：第1水曜日・3木曜日

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：水曜日（月2回程度）
場所：多賀保育園

hughug

対象：2カ月～1歳くらいまで
活動日：第2週の火曜日
参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



消防署から
お知らせ

1月26日は文化財防火デー （文化財防火週間 1月20日～1月26日）

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が焼損し、その後も文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財は、私たちの祖先が今日まで残してくれた国民共通の財産です。その貴重な文化財を火災などの災害から守るためには、日頃から防火・防災意識を持ち、関係者だけでなく地域のみなさんとの連携・協力があったこそ守れるものです。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。神社やお寺など文化財付近での、たき火やタバコの投げ捨ては大変危険なのでやめましょう。

大切な文化財を火災から守るため皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ
京田辺市消防署 井手分署（Tel 82-3000）



同和問題の解決を
みんなの手で

人権擁護啓発ポスターコンクールの作品から

京都人権啓発推進会議では、京都府内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校及び外国人学校で学ぶみなさんに、ポスターの制作を通じて基本的人権に関する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培っていただくため、人権擁護啓発ポスターコンクールを開催しています。

平成30年度人権擁護啓発ポスターコンクールより、入選者の作品を紹介します。

作品から伝わってくる人権に対する純粋な気持ちにふれることにより、一人ひとりの心に訴えて、『人権の芽』を大きく育て、すべての人々の人権が尊重され相互に共存し得る平和で豊かな社会を築きましょう。



【京都府商工会連合会会長賞】
泉ヶ丘中学校3年
やまもと みお
山本 滯さん



【優秀賞】
井手小学校3年
うえさか こあ
上坂 心愛さん



【佳作】
井手小学校6年
いまにし おとは
今西 音葉さん



【佳作】
多賀小学校3年
おかもと あや
岡本 彩さん

ブロック塀等除却の補助を行います

<制度概要>

井手町内にあるブロック塀等を除却する方に対して、除去費用の3/4(最高15万円)を補助します。

ブロック塀等とは、コンクリートブロック造、組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)及びその他これらに類する塀(フェンス等これらに付随して設けられているものを含む。)のことをいいます。

<補助対象>

次の要件にすべて該当するブロック塀

- ①道路等(道路、公園その他の公共施設及び教育施設、医療施設その他の公益的施設をいう。)に面しているもの
- ②地面からの高さ(擁壁の上にブロック塀等が設置されている場合は、当該擁壁の高さを含む。)が80センチメートル以上のもの。
- ③井手町が別に定めるブロック塀等の点検表(以下「点検表」という。)による自己診断により、不適合が1項目以上あるもの。

※ただし、町税の滞納がある場合や、販売を目的として整地又は解体工事をする際にブロック塀等を除却する場合は対象となりません。

※事前に申請が必要です。申請前にブロック塀等を除去した場合は対象になりません。

<申込期限>

平成31年2月28日(木)まで

※受付件数には限りがあります。

詳しいお問い合わせは 建設課 (Tel 82-6167) まで



「救命講習会開催のお知らせ」

日時／2月3日(日)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署
会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付／2月2日(土) 午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000)

「始めよう献血 君の勇気が命を救う」

献血のお知らせ
1月1日～2月28日は「私たちの献血」キャンペーン期間です。
新成人の皆さん、この機会に献血しませんか。
全国各地にある献血ルームで、献血をすることができます。

井手町では左記の日時で献血を実施します。
寒い時期は輸血用血液が不足しています。
住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時／1月30日(水)
午前10時～正午
場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで



第2回 発達障害講演会2018

日時／1月19日(土) 午後2時～
受付午後1時半～
場所／文化パルク城陽 大会議室
内容／『発達支援における心の通うコミュニケーション』
講師／医療法人財団北林厚生会「五条山病院」診療部長 永原 優理氏
*お問い合わせは京都府立子ども発達支援センター (Tel 64・6141) まで

スポーツ

【合併60周年記念第13回井手町マラソン大会・第27回町民ジョギング大会】

会

日時／1月20日(日)
午前8時40分～

場所／自然休養村サブセンター
*お問い合わせは、井手町体育協会 (社会教育課内 Tel 82・5700) まで

【町民ソフトバレーボール大会】

日時／2月3日(日) 午前9時～
場所／山城勤労者福祉会館
*お問い合わせは、井手町体育協会 (社会教育課内 Tel 82・5700) まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》
日時／1月11日(金)、25日(金)、
2月8日(金)
午前10時～正午
*1月25日は午前11時半まで
持ち物／大正琴・楽譜



《太極拳》

日時／1月11日(金)、25日(金)、
2月8日(金)
午後1時半～3時半
*1月25日は午後3時まで
持ち物／運動できる服装・上履き

《ペン習字》

日時／1月15日(火)、31日(木)
午後1時半～3時半
持ち物／筆ペンまたは筆



《人権学習(人権啓発ビデオ上映)》

日時／1月25日(金)
午前11時半～正午・
午後3時～3時半

【健康教室】

日時／1月24日(木)
午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで
【生き生きサロン(ウエルネスダール)】
日時／1月16日(水) 午後1時半～
場所／玉泉苑
対象／65歳以上の方および障がいのある方
*事前申込が必要です
*「ボランティアセンターだより」で詳しい内容をお知らせします
*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

健康

【成人・高齢者保健事業】
《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／1月10日(木)・2月7日(木)
午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／1月17日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会
(Tel 82・3901) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／2月6日(水)

午後1時半～3時

場所／人権交流センター

日時／1月23日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上(ボランテニアを含
め、予防ゲームや脳トレに興味のあ
る方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)
費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護
などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援セ
ンター (Tel 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月児健康診査》

日時／1月21日(月)

対象／H 29・4・22～H 29・6・30
生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

《乳児健康診査》

日時／2月4日(月)

対象／H 30・9・4～H 30・11・4
生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel
82・3385) まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・
消費生活相談】

日時／1月21日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／2月4日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会
(Tel 82・3901) まで

*消費生活相談は、電話でも相談を
受け付けております。相談専用番号
(Tel 090・5889・5367)

【無料法律相談】

日時／1月28日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会
(Tel 82・3901) まで



【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／1月11日(金)・25日(金)・
2月8日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

*こころの相談室は予約制です
*お問い合わせは、いづみ人権交流
センター (Tel 82・3380) まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／1月16日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

《発達相談》

日時／1月29日(火)

場所／保健センター

*完全予約制・ご希望の方は保健セ
ンターにお問合せください

*お問い合わせは、保健センター (Tel
82・3385) まで

【障がい者相談】

日時／1月22日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel
82・6165) まで

「出張がん個別相談会のお知らせ」

『がんと診断されて頭が真っ白』
『誰かに話を聞いてもらいたい』な
ど、がんに関わる様々な相談をお受
けする窓口として、京都府山城北保
健所にて出張相談を行いますのでご
利用ください。

日時／1月8日(火)・2月12日(火)、
3月12日(火)

いずれも午後1時～3時半

場所／京都府山城北保健所(山城広
域振興局宇治総合庁舎内)

相談員／京都府がん総合相談支援セ
ンターの保健師又は看護師

相談料／無料

予約／実施日の前日午後4時まで
に、左記フリーダイヤルへお申し込
みください。

京都府がん総合相談支援セン
ター(京都市南区東九条下殿田
町43メルクリオ京都2階 Tel
0120・078・394)

京都府がん総合相談支援センタ
ーでは電話及び対面相談を、月～金(祝
日・年末年始を除く)の午前9時～
正午、午後1時～4時に実施してい
ますので、こちらもご利用ください。





【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

☆1月・2月の休館日

1月15・21・28・31日

2月4・12・18・25・28日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

1月

一般書

「草々不一」 朝井まかて

「会社を綴る人」 朱野 帰子

「偽りのラストパス」

生馬 直樹

「ゴー・ホーム・クイック

リー」 中路 啓太

「常設展示室」 原田 マハ

「曙光を旅する」 葉室 麟

「人生100年時代の年金戦略」 田村 正之

児童書

「おじいちゃんペンギン

やったとき」

モラグ・フッド

「しあわせになあれ」

松成 真理子

「転校生は忍者?!」

もとしたいづみ

「風と行く者 守り人外伝」

上橋 菜穂子

「ナニユークたちの星座」

雪舟 えま

1月・2月の図書館行事

《親子で楽しむかみしばい》

1月12日(土)・2月9日(土)

いずれも 午後1時半から

図書館絵本コーナー

《絵本の贈呈及び読み聞かせ》

1月12日(土)～20日(日)

及び2月2日(土)・6日(水)

《冬のおはなし会》

1月27日(日) 午前11時～

山吹ふれあいセンター・集会室

1月・2月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)

1月16・23・30日

2月6・13・20・27日

☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)

1月17・24・31日

2月7・14・21・28日



熱帯 森見 登美彦

沈黙読書会で見かけた奇妙な本「熱帯」。それは、どうしても「読み終わられない本」だった。結末を求めて悶えるメンバーが集結し、世紀の謎に挑む!



地方を変える女性たち 麓 幸子

女性の力を生かせば地方は変わる! 地方で活躍する17人の女性たちが起こした奇跡の詳細を、本人のロングインタビューで紹介する。



なりたいのは 長田 真作

なりたいのは、どこへでもつれていってくれるような、運転手さんかな。それとも、ただもくもくと作業をする大工さんか、自分のリズムをもっている音楽家か…。大きくなったなら何になりたいか、想像する絵本。



二年二組のたからばこ 山本 悦子

二年二組の教室には、たからくんのおとしものを入れる「たからばこ」がある。おとしものが多いたからくんに迷惑をかけられていたわたしは、「ものを大切にしないからおとしものをするんだ」と腹を立てていたけれど...



ごみ収集日程表（1月11日～2月10日）

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約（Tel 82-6168）してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます）

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉）ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北南水無	区 区 区	火・金曜日	1月24日	1月17日	2月7日	1月31日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣月 区 区 区	月・木曜日	1月25日	1月18日	1月11日 2月8日	1月31日	水曜日	火曜日
上井手多賀全	区 区 区	火・金曜日	1月31日	1月17日	2月7日	1月24日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
1月23日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
1月24日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
1月25日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
1月28日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
1月29日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
1月30日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
1月31日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

うちの
収集日は...



■ 2月から、し尿収集のブロックが一部変更になります

し尿収集 ブロックを変更する地域	1月までのブロック		2月からのブロック	2月の収集日
(多賀) 阿弥陀寺	⑩	→	⑪	2月18日
(井手) 柏原	⑭	→	⑬	2月20日
(井手) 下赤田、上赤田	⑮	→	⑫	2月19日

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合（Tel 075-631-5171）まで

おめでとうございます



(11月21日から12月9日までの届け出分・敬称略)		
住所	夫	妻
井手	京坂 晟夜	島田 美優菜

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ人権交流センター	
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー (1月11日～2月10日)

月日	曜日	行事
1/11	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
13	日	井手町成人式(午後1時～、自然休養村管理センターホール)
14	月	成人の日
15	火	すくすくクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
16	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 社協生き生きサロン【ウエルネスダーツ】(午後1時半～、玉泉苑) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
17	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
18	金	
19	土	
20	日	井手町マラソン大会・町民ジョギング大会(午前8時40分～、自然休養村サブセンター)
21	月	元氣塾(午前10時～正午、玉泉苑) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 1歳6カ月児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター)
22	火	のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
23	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 井手玉川大学第6回講座(午後1時半～、自然休養村管理センター)
25	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
26	土	
27	日	冬のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター)
28	月	元氣塾(午前10時～正午、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
29	火	発達相談(保健センター、予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
30	水	献血(午前10時～正午、保健センター) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
31	木	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
2/1	金	無火災デー防火パレード
2	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
3	日	町民ソフトバレーボール大会(午前9時～、山城勤労者福祉会館)
4	月	元氣塾(午前10時～正午、玉泉苑) 乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
5	火	
6	水	パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑)
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	土	町民ワナゲ大会(午前8時50分受付、自然休養村管理センターホール) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
10	日	



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

